

然し本日の會場附の集りより二つの團本が歸業員間の談話を
 表面精進する状態となりし。

前日開の集り、その後附より十日開の集りなるものありし。

本報派「六」も、朝の集り、皇太后御下行の集りも、本報派

するものありし。五日の集り案を會場附に提出し、その集り

案を本報派員會を調停し、調停後、本報派員會の本報の調停の又

かつ本報派員會の調停の集り、六月四日

案の「六」六月四日集りするものありし。

本中心の集り、六月四日集り案を本報派員會（本報の調停）

調停案の後附集り、六月四日集り、又同じ集り案を本報派

員會に提出し、本報派員會の調停案を本報派員會に提出し、本報

員會の調停案を本報派員會に提出し、本報派員會の調停案を本報

員會に提出し、本報派員會の調停案を本報派員會に提出し、本報

第八 謝職會各古屋出張所

財團 法人 協調會名古屋出張所

れ、その対策として主眼者職首の外をなしと決意したるもの、

如く、従業員側としても彈壓案のデマを飛ばして結束を固め

るなど裏面的活動は激烈を極めるに至つた。

七月七日皇太后陛下遊幸遊ばされるや、同日勞務技會、春職會各

幹部十二名宛二十四名の解雇を通告した。

この通告を受けた幹部はそれぞれ組合員の集合を求め対策を

協議し、その通告を突き返し、八日の朝は従業員と共に中部

勞務聯盟伊藤長光、金井文夫等と共に入場し、會社事務所前

廣場に従業員大會を開催し、伊藤長光外十二名の代表を選出

して社長青木録太郎氏、常務増本敏三郎氏、支配人平野常樹

氏等を訪問して、左の如き嘆願書を提出した。